

平成 21 年度決算反対討論(案)

2010 年 10 月 1 日

6 番 日本共産党 福間健治

私は、日本共産党を代表して、議第 7 4 号、平成 21 年度大分市歳入歳出決算の認定について及び議第 7 5 号、平成 21 年度大分市水道事業会計決算の認定について、反対討論を行います。

平成 21 年度一般会計と 15 特別会計を合わせた総計決算額は、歳入総額は 2、519 億 6、659 万円、歳出総額は 2、476 億 8、018 万円であり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は 42 億 8、641 万円、翌年度への繰越財源 1 億 7、524 万 2 千円を控除した実質収支額は 41 億 1、116 万 8 千円の黒字となっています。総計決算の規模は、対前年度比で、歳入は 34 億 3、605 万 3 千円の(1・4%)増、歳出は 24 億 3、661 万 7 千円(1・0%)増と、それぞれ増加しています。

一般会計で見ますと、歳入は 1、634 億 3、543 万 7 千円、歳出は 1,583 億 9、864 万 8 千円、形式収支額は 50 億 3、678 万 9 千円となっており、平成 21 年度決算は、前々年度から減少してきた前年度の決算規模から、増加に転じた決算となっています。

さて、形式収支から翌年度へ繰り越す財源 1 億 7、168 万 3 千円を差し引いた実質収支額は、48 億 6、510 万 6 千円の黒字となっていますが、平成 21 年度実質収支から平成 20 年度の実質収支額を差し引いた単年度実質収支は 5 億 4、845 万 1 千円の黒字となります。

また、基金を、財政調整基金だけでなく市有財産整備基金、減債基金を含めた主要 3 基金で見ると、積立金 3 億 3、559 万 5 千円と繰り上げ償還金 1 億 4、526 万 1 千円を加え、赤字要因である基金取り崩し額 0 円を差し引いた、平成 21 年度一般会計決算額は、10 億 2、930 万 7 千円の黒字となります。

普通会計の財政力指数は、前年の 0・940 から 0・933 と悪化しています、3 年間の単年度指数を見ても、平成 19 年度の 0・947 から平成 21 年度 0・911 と年々悪化していることが伺えます。

財政構造の弾力性を示す指数である経常収支比率は、前年の 94・1%から 93・8%へ、若干の改善の兆しがみえますが、平成 19 年度の 93・4%にも及んでいません。

公債比率も、16.5%と、横ばい状態で推移しています。

市債残高は、一般会計で 1,948 億 999 万 9 千円と、昨年度より 31 億 9、652 万 4 千円の減となっていますが、依然として高い水準です。市民 1 人当たりでは約 41 万 5、565 円とな

つています。

さて、歳入についてです。

歳入に占める市税の割合は、前年度の 53・3%から 47・5%と減少し、固定資産税 47・7%、市民税 37・4%と両税で市税の 85・1%を占めています。

市税の内、市民税(法人・個人)は前年度より、約 30 億円あまり減少しています。特に法人税は 29 億 5、778 万(9・4%)の減となっています。大企業を誘致すれば税収があがるといつていましたが予想外の伸び悩みです。また固定資産税は償却資産が増えましたが、土地・家屋は減少し、連動して都市計画税も前年比 0、8%の減少となっています。

しかし使用料及び手数料は前年比 5・3%増、分担金及び負担金は前年比 3・1%増加し、市民に新たな負担増となっています。

一方で、3、4号地の大工場地区の評価方法を変えれば 30 億円以上もの新たな財源を確保できるにもかかわらず、評価方法を変えていないことも問題です。

長引く不況に加え、リーマンショック以後の景気低迷のなか、税負担が市民生活を窮地に追い込んでいることが色濃くあらわれた歳入となっており、認めることはできません。

さて、消費税については、福祉や社会保障などの財源としての避けて通れない課題と増税論議が浮上し、先の参議院選挙では、増税路線に国民の厳しい審判が下されました。

我が党は、低所得者ほど重い負担を強いられる最悪の不公平税制、さらなる景気悪化の引き金となる消費税増税にキッパリ反対しています。今やるべきことは、個人消費を増やす立場から食料品などの生活必需品は非課税として、将来的には廃止すべきものと考えています。消費税増税をいうのならまず先に、在日米軍への思いやり予算を含めた膨大な軍事費や大企業・大資産家への優遇税制を正し、必要な財源を確保すべきです。

この基本的立場から、地方消費税交付金などの消費税にかかわる歳入に反対します。

また消費税が措置された、平成 21 年度公設地方卸売市場事業特別会計、平成 21 年度公共下水道事業特別会計、平成 21 年度農業集落排水事業特別会計の決算の認定に反対します。

なお、議第 75 号、平成 21 年度水道事業会計決算の認定について、同様の理由で反対を、この場で表明しておきます。

次に、歳出についてです。

最初に、福祉、社会保障などにかかわる支出についてです。

第 3 款民生費には、後期高齢者医療特別会計繰出金 6 億 9、058 万 4 千円が支出されています。この制度は、75 歳という年齢で医療に差別を持ち込み、年金から強制的に保険料を天引きし、2 年ごとに保険料の見直しを行い、保険料が確実に上がっていく仕組みがつけられていることなど、医療費抑制の最悪の制度です。民主党政権も廃止を公約していましたが、先延ばしし、新制度の移行も、75 歳という年齢区分をなくす、国保の広域化を含め検討する、などとしていますが、加入者が増加し、医療費が高騰すれば、保険料は値

上がりするという根本問題は残したままです。高齢者医療差別の大本にある、「高齢者の医療の確保に関する法律」そのものを撤廃すべきです。我が党は、高齢者が安心できる医療制度にするために、国民の皆さんと力を合わせ、引き続き全力を尽くすものです。差別医療となっている後期高齢者医療制度にかかわる歳出は、容認できません。

あわせて、平成 21 年度大分市後期高齢者医療特別会計に、同じ理由で反対します。

また、平成 21 年度大分市国民健康保険特別会計では、第 2 号介護保険料率の最高限度額 9 万円を 10 万円に引き上げました。こうした保険料の値上げは、加入者の新たな負担増となり、他の物価にも影響することなどを考えればおこなうべきではありません。

以上の理由から、国民健康保険特別会計の決算に反対します。

2 点目には、不要不急の大型公共事業の推進や大企業優遇の支出についてです。

大分の新しい顔を作ると称し、大型道路優先、住民追い出しで進められている大分駅南土地区画整理事業、市街地に通過道路をつくり、まちづくりの手法からも受け入れがたい庄の原佐野線の県工事負担金、幹線道路にアクセスせずメリットも少なく、一部のためという指摘もある横尾区画整理事業などは、認められません。

また複合文化交流施設は、設計業務、建設工事、維持管理業務、運営業務を含む総額 124 億 9、162 万 50 円で、株式会社大分駅南コミュニティサービスと契約を締結しましたが、策定過程において、市民や周辺地域住民の意見や要望を十分に聞いていないことは問題と考えます。また民間施設含むものとなっていますが、地場企業への経済効果は非常に薄いと考えますし、建設、管理、運営を民間業者に任せる大分市としても経済的・社会的リスクを抱えることになり、市民への犠牲を強いる可能性も否定できません。さらに昼夜にぎわいをもとめる公共施設に、桜ヶ丘保育所を移築することも問題と考えます。

なによりも、口をひらけば財政状況が厳しいとあって、市民の切実な要求は後景に退けることがあるなか、複合文化交流施設という大規模施設を優先してすすめることは、市民の納得と合意は得られないと考えます。財政状況の厳しいなか、凍結すべきであります。

さらに、企業立地促進助成金として、新日鉄などの大企業に対し、4 億 9、395 万 9 千円もの支出がされています。大分市企業立地促進助成金交付事業にかかわる助成額は、総額で 33 億 4、981 万 4 千円になります。今回助成対象となっている企業には派遣業をおこなってきた会社も含まれています、派遣業法改正の先取りともいえます。大企業への助成金は廃止すべきです。助成金は、大企業よりも中小企業、地場企業の育成や雇用促進のために使うほうが大分市内の経済効果に役立つと考えます。

また、大分県ポートセールス実行委員会負担金は、167 万円と前年より大幅に減額されていますが、これまで F A Z 大在公共埠頭に船舶を呼び込むためのセールスにかかわる負担金です。あり、この負担金の中から空コンテナに対する船会社への補助金として 1 個当たり 1,000 円を補助する制度がつくられ、キヤノンなどへ支出されています。補助金の

大小にかかわらず、このような大企業優遇の支出は、やめるべきです。

3点目に、行財政改革にかかわる支出についてです。

これまで内部・外部評価も含め、行政改革推進プランをすすめてきました。

1、長寿祝い金、安らぎ見舞金など市民へのささやかな施策も縮小・廃止するなどの福祉抑制です。

2、市職員の給与や期末手当の減額は、市職員へ生活犠牲を強いり、地域経済への影響を及ぼすものです。

3、本来自治体が直営で運営すべき、一般廃棄物収集運搬業務の一部特定地域の民間委託、また水道事業でも47万市民の安全な飲料水を預かる重要な職場である横尾浄水場及び横尾導水ポンプ所運転管理業務の民間委託、各施設の指定管理者の指定などで、56億円あまりの削減をおこなってきました。

行財政改革を言うならば、不要不急の事業こそ見直しをすべきです。こうした点から、これまで述べてきたこと以外にも、東京事務所の借り上げや議会出席時の費用弁償、海外視察などの支出も認められません。

また、基金の利子は、積み立てることは承知していますが、基金に対する基本的立場から反対をします。

4点目に、学校給食共同調理場費に、1日約8000~10、000食もの給食をつくる巨大な西部共同調理場にかかわる支出についてです。

食育基本法や学校給食法の目的、目標、今日的意義からしても、学校給食は、本来自校方式でおこない、教育、食育の一環として、子どもたちに提供することが望ましいものです。効率的運営を図ることを目的にした大規模化は問題があります。

東部共同調理場では、稼働を初めてすぐ、食材に羽虫の混入などがあり、2品のおかずのうち1品しか用意できなかったことや、食器の洗浄不足など、次々とトラブルが起きています。また災害時に重要な役割を果たす施設であり、せめて現行施設整備で対応すべきです。さらに小学校では、自校方式でという基本を投げ捨て、調理場設備も新しい野津原小学校を共同調理場にとりこむことは問題です。

5点目に、平和、民主主義にかかわる支出についてです。

まず、不公平な同和対策事業にかかわる歳出に反対します。同和対策事業は終結すべきものであります。運動団体への高額な補助金、社会教育指導員の配置、人権・同和対策課への過剰な人的配置、同和問題に偏った啓発活動への支出などは認めることができません。また、憲法に違反する自衛隊にかかわる支出も認めることができません。

以上みてきたように、平成21年度決算歳入歳出の特徴は、市民税減などによる地方交付税、定額給付金、生活保護費などの国庫支出金、総合福祉センター建設の市債などの増などが、決算額が増加した要因となっています。

しかし一方、行政改革推進プランによる、民間委託、指定管理者指定などの歳出削減と、市民には市民の切実な施策削減、手数料・使用料、負担金・分担金の負担増、市職員には給与、一時金の削減(歳出総額に占める義務的経費の比率の人員費が 22・5 から 20・9 に減少している)などで、黒字が作りだされたものです。これでは財政状況の改善は一時的なものであり、根本的な改善方向とは言えません。長引く不況と、それに追い打ちかける景気低迷により市民生活がいつそう厳しさをましています。「住民福祉の増進」という地方自治の立場を堅持し、市民の願いを後押しする市政への転換を求めるものであります。

以上の理由で、議第 74 号、平成 21 年度大分市歳入歳出決算の認定について、及び議第 75 号、平成 21 年度大分市水道事業会計決算の認定について反対します。

最後に要望を行います。

1 点目は、歳入増のために大工場地区の固定資産税の評価の見直しについてです。橋を隔てて固定資産税の評価が、隣接する住宅地と比べ 3 分の 1 と異常に安価な新日鐵用地の固定資産税の評価を正當に評価すれば、年間約 30 億円以上を超える新たな財源が確保できるはずであります。

2 点目に、市民・職員犠牲の行財政改革は、抜本的に見直すべきです。

3 点目に、雇用確保と地元企業の育成、中小零細業者の仕事おこしの拡充です。大企業に対して雇用を確保する責任を果たさせるように指導を強化すること。また緊急雇用対策を拡充すべきです。さらに、大企業優遇の企業立地促進助成金交付事業制度はやめて、中小企業、地場企業育成のための予算に振り向けること。仕事おこしとして、学校や地区公民館、公営住宅などの営繕費や道路維持費を増額をし、安全・快適に、そしてできるだけ長く利用できるように早期の修繕、定期的なメンテナンスを行うこと。とりわけ、道路維持費は交通安全対策上からも欠かすことのできない必要経費であり、大幅な増額をすること。

4 点目に、市民の願いを市政に反映させることです。負担能力の限界を越えている高い国民健康保険税を値下げすること。安心できる介護制度への改善、少人数学級の拡大、虐待防止対策、乳幼児医療費無料化拡大、保育所待機児童解消、認可外保育所への助成拡大などの子育て支援など、市民の切実な願いに実現の施策を充実させること。

5 点目に、安心・安全な基盤整備の促進です。市民生活向上の基盤整備である公共下水道の普及を図ること。またまた安全・安心の消防・災害対策などを積極的におこなうこと。さらに、新たな産廃処分場の建設をやめ、市民の飲料水、自然環境、農業を守る対策をすすめること。

以上の 5 点の要望を添えて、反対討論を終わります。